

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊奄美駐屯地
第443会計隊長 卯津江 一幸

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

グループ名	調達件名	予定契約電力	予定使用電力量
A	令和5年度奄美駐屯地で使用する電気	800kW	2,745,000kWh
B	令和5年度瀬戸内分屯地管理地区で使用する電気	250kW	983,000kWh
C	令和5年度瀬戸内分屯地火薬庫地区で使用する電気	40kW	126,000kWh
D	令和5年度奄美駐屯地給水施設で使用する電気	30A	1,580kWh
E	令和5年度奄美駐屯地給水施設で使用する電気	25kW	27,500kWh
F	令和5年度奄美駐屯地給水施設で使用する電気	30A	1,320kWh
G	令和5年度奄美駐屯地給水施設で使用する電気	25kW	22,500kWh
H	令和5年度朝日町宿舍エレベーターで使用する電気	35kW	1,800kWh

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 使用期間

令和5年4月1日(土) ～ 令和6年3月31日(日)

(4) 需要場所

A	鹿児島県奄美市名瀬大字大熊226番49	陸上自衛隊奄美駐屯地
B	鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子684-2	陸上自衛隊瀬戸内分屯地(管理地区)
C	鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子684-2	陸上自衛隊瀬戸内分屯地(火薬庫地区)
D	鹿児島県奄美市名瀬大熊町9番4号	陸上自衛隊奄美駐屯地(送水ポンプ所)
E	鹿児島県奄美市名瀬大熊町9番4号	陸上自衛隊奄美駐屯地(送水ポンプ所)
F	鹿児島県奄美市名瀬大字大熊221番35号	陸上自衛隊奄美駐屯地(中継ポンプ所)
G	鹿児島県奄美市名瀬大字大熊221番35号	陸上自衛隊奄美駐屯地(中継ポンプ所)
H	鹿児島県奄美市名瀬朝日町19番5	陸上自衛隊奄美駐屯地朝日町宿舍エレベーター

2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のD等級以上の資格を有する者
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS法)第8条第1項の勧告を受けていない者
- 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取り組みの状況(新エネルギーの導入状況、未利用エネルギーの活用状況等)に関し、別紙に基づく条件等満たしている者
- 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

3 契約条項及び公告の掲示場所

陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)、奄美駐屯地、奄美大島商工会議所、奄美市役所

4 説明会及び入札執行の日時場所

(1) 説明会日時場所：実施しない。

(2) 入札日時場所：令和5年1月27日(金) 13時30分 奄美駐屯地会計隊 B庁舎2階(多目的室)

5 落札決定方法

(1) グループ別総価決定とし、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。

(3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免除とする。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除とする。ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合には、当該日から契約期間満了日までに係る予定使用電気料に契約金額(電力量料金単価)を乗じて得た額に基本料金を加算した額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ官側が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

8 入札の無効

(1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札

(2) 電信、FAX及び電話による入札

(3) 入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札

(4) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書等作成

落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。

9 その他

(1) 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。

(2) 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和5年1月26日(木)17時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。

(3) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。

(4) 入札参加希望者は、資格審査結果通知書(写)及び別紙に基づく付紙「適合証明書」を令和5年1月26日(木)17時00分までに提出すること。

(5) 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知のうえ参加すること。

(6) 第9項(3)・(5)の項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。

10 問い合わせ先

〒894-0001 鹿児島県奄美市名瀬大字大熊266番地49 陸上自衛隊奄美駐屯地

TEL 0997-54-1060

FAX 0997-54-1066

第443会計隊 契約班 担当：一ノ瀬 内線 343